

令和 2 年度

財政援助団体等監査及び隨時監査報告書

渋谷区監査委員

(写)

2 渋監発第55号
令和3年3月18日

渋谷区議会議長
渋 谷 区 長
渋谷区教育委員会

渋谷区監査委員 國 貞 美 和

渋谷区監査委員 神 田 健 一

渋谷区監査委員 木 村 正 義

令和2年度財政援助団体等監査及び隨時監査の結果に関する報告

について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定に基づき、
令和2年度財政援助団体等監査及び隨時監査の結果に関する報告を次のとおり
提出する。

第1 監査の概要

1 監査の目的

財政援助団体等監査は、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「自治法」という。）第199条第7項の規定により、公金の適正な支出を担保することを目的として、渋谷区が補助金等を交付している団体に、その事業が補助等の目的に沿って適切に行われているかなどについて監査する。

あわせて、同条第1項及び第5項の規定により、隨時監査として、当該団体に係る財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、所管部の指導、監督が適切に行われているかなどについても監査する。

2 監査の対象

今年度の監査の対象は、次のとおりとした。

- (1) 財政援助団体（補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助を与えていいるもの）
- (2) 出資団体（資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体）
- (3) 公の施設の指定管理者（公の施設の管理を行わせている法人その他の団体）

3 監査実施団体

監査実施団体及び所管部の一覧

No.	団体名	区分	所管部
1	一般社団法人渋谷未来デザイン	出資団体・財政援助団体	経営企画部
2	公益社団法人渋谷区勤労者福祉公社	財政援助団体	区民部
3	一般財団法人渋谷区観光協会	出資団体・財政援助団体	区民部
4	渋谷センター商店街振興組合	財政援助団体	区民部
5	渋谷中央街	財政援助団体	区民部
6	しぶや文化創造グループ	指定管理者	区民部
7	社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会	財政援助団体	福祉部・子ども家庭部

8	社会福祉法人中都	指定管理者・財政援助団体	福祉部・ 子ども家庭部
9	社会福祉法入カメリア会	指定管理者	福祉部
10	社会福祉法人ふれあい福祉協会	財政援助（人件費）団体	福祉部
11	特定非営利活動法人すみれ福祉会	財政援助団体	福祉部
12	社会福祉法人清香会	財政援助団体	子ども家庭部
13	株式会社理究	財政援助団体	子ども家庭部
14	社会福祉法人東香会	財政援助団体	子ども家庭部
15	特定非営利活動法人コミュニティハウス	財政援助団体	子ども家庭部
16	一般社団法人エンゼル・ルーム	財政援助団体	子ども家庭部
17	社会福祉法人美希福祉会	財政援助団体	子ども家庭部
18	酒井保育室	財政援助団体	子ども家庭部
19	社会福祉法人至誠学舎立川	財政援助団体	子ども家庭部
20	社会福祉法人さきたま会	財政援助団体	子ども家庭部
21	フジキ保育園	財政援助団体	子ども家庭部
22	キッズブレア株式会社	財政援助団体	子ども家庭部
23	株式会社渋谷都市整備公社	出資団体・財政援助団体	土木部
24	公益財団法人渋谷区美術振興財団	出資団体	生涯学習・ス ポーツ振興部

4 監査の期間

令和2年9月16日（水）から令和3年3月5日（金）まで

5 監査対象範囲

(1) 財政援助団体等監査

平成31年度（令和元年度）及び令和2年度に行われた、財政援助団体における渋谷区の支出に関わる補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政的援助（以下「財政的援助」という。）の出納、精算その他これに関連する事務並びに出資団体及び指定管理者に係る事務。ただし、必要があると認めたときは、他の年度に及ぶものとした。

(2) 隨時監査

平成31年度（令和元年度）及び令和2年度に行った、3の監査実施対象団体に対し渋谷区が支出した財政的援助について交付申請の受理から交付決定、精算に至るまでの事務 ((1)の団体に支出した、財政的援助と同一の根拠に基づく財政的援助に係る事務を含む。) 並びに出資団体及び指定管理者に関する事務。ただし、必要があると認めたときは、他の年度に及ぶものとした。

6 監査の方法

対象団体ごとの事業実態等を踏まえた上で、試査の方法により、書類審査、関係者への質問等を行った。その際、一部の監査実施団体については、公認会計士の専門的知見を活用した。

7 監査の着眼点

財政援助団体等監査及び隨時監査の着眼点は、次のとおりである。

(1) 財政援助団体

ア 団体

- (ア) 事業計画書、予算書及び決算書その他の関係書類と所管部へ提出した交付申請書、実績報告書等は符合するか。
- (イ) 補助金交付申請から実績報告までの手続は、適切に行われているか。
- (ウ) 補助金等に係る収支の会計経理は適正に行われているか。

イ 所管部

- (ア) 補助金等の交付額の算定、交付方法、時期、手續等は適正か。
- (イ) 補助金等の効果および条件の履行の確認は、実績報告書等により行われているか。
- (ウ) 財政援助団体への指導監督は適切に行われているか。

(2) 出資団体

ア 団体

- (ア) 定款、経理規程等の諸規程は整備されているか。
- (イ) 設立目的（出資目的）に沿った事業運営が行われているか。
- (ウ) 財務諸表等は法令等に準拠して作成されているか。
- (エ) 事業成績、財政状況は適正に財務諸表等に表示されているか。
- (オ) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (カ) 会計経理及び財産管理は適切か。

イ 所管部

- (ア) 出資者としての権利行使は適切に行われているか。
- (イ) 出資団体の経営成績及び財政状態を把握し、適切な指導監督を行っているか。

(3) 公の施設の指定管理者

ア 団体

- (ア) 協定等に基づく義務の履行は適切に行われているか。
- (イ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適正になされているか。
- (ウ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

イ 所管部

- (ア) 指定管理者の指定手続は、適正・公正に行われているか。
- (イ) 管理に関する協定等は適正に行われているか。
- (ウ) 事業報告書の点検は適切に行われているか。

第2 監査の結果

1 概要

監査実施団体における財政的援助等に係る出納その他の事務処理及び諸帳簿、関係書類の作成管理並びに所管課における財政的援助等の申請受理、審査、交付、精算等の手続及び内容等については、おおむね適正に行われていると認められた。

なお、諸帳簿、関係書類等における軽微な過誤については、口頭により指導を行つた。

（注1）本報告書においては、次のような略語を使用している部分がある。

株式会社：(株)、一般財団法人：(一財)、公益財団法人：(公財)、一般社団法人：(一社)、公益社団法人：(公社)、社会福祉法人：(社福)、特定非営利活動法人：(特非)

(注2) 本報告書における財政援助等の金額は、特に記載がない限り、平成31年度（令和元年度）の数値である。

2 団体別の監査の結果

(1) 一般社団法人渋谷未来デザイン

ア 事業の概要

渋谷区を拠点とし、渋谷に住む人、働く人、学ぶ人、訪れる人など、渋谷に集う多様な人々のアイデアや才能を、領域を越えて収集し、オープンイノベーションにより社会的課題の解決策をデザインする組織として、調査研究、計画立案、実践の推進及びこれらの支援等を行うことを目的とする。

また、その活動は渋谷で実証し、東京、日本、世界へ展開することで、社会全体の発展へつなげていくことを目指す一般社団法人であり、渋谷区基本構想で示す分野を切り口とした全ての人が主役になる都市をデザインする事業を行う目標をカバーするため、次のような11分野の事業を行っている。

- ・ 創造文化都市事業
- ・ スマートシティ事業
- ・ エリアマネジメント研究事業
- ・ アーバンスポーツ事業
- ・ パブリックスペース研究事業
- ・ ダイバーシティー&インクルージョン事業
- ・ You Make Shibuya 事業
- ・ 都市間連携事業
- ・ 情報発信事業
- ・ スタートアップ支援事業
- ・ 事業開拓・研究

イ 財政援助等の内容

出資額（基金の引受け） 70,000,000円（平成30年5月11日支出）

派遣職員共済費等補助金額 4,898,462円

ウ 監査の結果

会計処理については、おおむね適切に行われていた。ただし、小規模団体であるので、権限を集中させず、相互にチェックできる体制の確立に注意を払うよう要望した。

また、経営成績及び財政状態については、設立後2期目とはいえ、赤字が連續しており、また、予算と決算の乖離が大きいので、継続的に注視していくよう指

導した。

さらに、財務諸表等の会計書類の不備や経理規程、就業規則、決裁規程等の規程類に日常業務と乖離している規定が散見されたので、速やかに改善するよう指導した。

なお、所管課に対しては、今後も、派遣職員共済費等補助金を継続して交付するのであれば、補助要綱を策定するよう指導した。また、精算時には、実際に派遣職員共済費等が支払われた証拠を残すため、今後は、所管課で証拠書の控えをとるよう注意した。

(2) 公益社団法人渋谷区勤労者福祉公社

ア 事業の概要

渋谷区の中小企業に勤務する勤労者と事業主及び区に居住し中小企業に勤務する勤労者並びに区民に対し、総合的な勤労者福祉事業を行うことにより、中小企業勤労者の福利厚生の向上を図るとともに、雇用の安定と中小企業の振興、地域社会の発展に寄与することを目的とし、かかる目的を達成するため以下の事業をする。

- ・ 中小企業勤労者の福利厚生に関する事業
- ・ 中小企業勤労者の給付に関する事業
- ・ 中小企業勤労者の福祉に関する各種セミナー等の事業
- ・ 中小企業勤労者の福祉事業に関する普及啓発事業及び調査研究事業
- ・ 区が行う勤労者福祉推進事業への協力事業
- ・ 区から受託する勤労福祉会館の管理運営に関する事業
- ・ その他この公社の目的を達成するため必要な事業

イ 財政援助等の内容

渋谷区勤労者福祉公社補助金	47,099,772 円
（内訳）職員人件費	40,968,836 円
管理運営費	6,130,936 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

経営成績及び財政状態については、公益法人が達成すべき財務三基準を達成している。一方、公益目的事業を行うために必要な費用を大幅に超える収入を、長期間、得続けてはいけないという收支相償達成のためやむを得ないものであるが、過去3年間正味財産が減少傾向にあるので、増加させるための長期的な施策を検討するよう要望した。

渋谷区勤労者福祉公社補助金（職員人件費）については、所管課に対して精算報告する際、①報酬、②給料、③職員手当、④共済費の詳細がわかる内訳書を提出するよう注意した。

また、補助金の返還に係る報告書が理事長名で提出されていたが、所管課において收受・供覧手続が行われていなかったので、適正に処理するよう指導した。

(3) 一般財団法人渋谷区観光協会

ア 事業の概要

渋谷区及び関係団体と連携し、渋谷区の観光事業の振興を図るとともに、産業経済の発展と文化の交流を通じ、都市の活性化と区民の豊かな生活に資することを目的とする。

イ 財政援助等の内容

出資金 2,000,000 円（平成 24 年 4 月 25 日支出）

特別会員年会費 25,000,000 円（特別会員 1 口 100 万円 × 25 口）

ウ 監査の結果

まず、財政状態については、継続的に正味財産の増加に努め、法人の短期支払能力（流動資産－流動負債）を高めるよう指導した。

次に、会計処理そのものについては、おおむね適正に行われているが、証憑書類、例えば、旅費交通費、交際費等の領収書類の保管については、その内容（日付、目的、人数、氏名等）を明確に記録しておくよう指導した。また、小規模団体であるため、権限を集中させず、相互にチェックできる体制の確立に注意を払うよう要望した。

さらに、定款や規程類と実際の業務体制とが乖離しているものが一部に見受けられるので、早急に整合させるよう指導した。

(4) 渋谷センター商店街振興組合

ア 事業の概要

渋谷センター商店街振興組合は、相互互助の精神に基づき組合員のために必要な共同事業を行うとともに地区内の環境の整備改善を図るための事業を行うことにより組合員の事業の健全な発展に寄与し併せて公共の福祉の増進に資することを目的とする。

イ 財政援助等の内容

- ・ 渋谷区商店会等イベント事業費補助金 2,000,000 円
内訳 七夕まつり 1,000,000 円

	冬装飾	1, 000, 000 円
・	渋谷区商店街活性化事業費補助金	21, 010, 000 円
・	商店街共同施設維持管理費補助金	885, 126 円
	内訳	
	街路灯	828, 000 円
	片アーチ式装飾灯	57, 126 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、渋谷区商店会等イベント事業費補助金については、委託業務に係る契約書、請書等が取り交わされていなかった。

商店街共同施設維持管理費補助金については、要綱上、会計年度終了後、速やかに実績報告書を提出することになっているが、提出が遅れていたため、所管課に対して、今後は速やかな提出を求めるよう指導した。

(5) 渋谷中央街

ア 事業の概要

会員相互の緊密な連絡と親睦を図り、渋谷中央街の発展と繁栄を図る。

イ 財政援助等の内容

渋谷区商店会等イベント事業費補助金	920, 000 円
渋谷区商店街活性化事業助成金	14, 461, 000 円
商店街共同施設維持管理費補助金	685, 000 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、渋谷区商店街活性化事業助成金や渋谷区商店会等イベント事業費補助金について、渋谷区から補助金の交付を受け、分配している旨がわかるよう、特別会計の決算書を作成するよう、指導した。

なお、所管部に対しては、商店街共同施設維持管理費補助金については、要綱上、会計年度終了後、速やかに実績報告書を提出すべきところ、監査日現在、作成中であったので、所管課に対して、今後は速やかな提出を求めるよう指導した。

(6) しぶや文化創造グループ

ア 事業の概要

株東急コミュニティー（以下「東急コミュニティー」という。）、株パシフィックアートセンター（以下「パシフィックアートセンター」という。）、株サイオ一

(以下、「サイオ一」という。)を構成とするしぶや文化創造グループ(代表企業: 櫛東急コミュニティー)は、文化総合センター大和田の指定管理者として、施設管理、文化ホール・区民学習センター及びプラネタリウムの運営等を行っている。

なお、文化総合センター大和田の指定管理の会計は共同体として独立した会計ではなく、東急コミュニティー、パシフィックアートセンター及びサイオ一の担当業務ごとの会計で処理され、それを基に集計して收支報告書を作成して、区へ提出している。

各社の担当業務は、グループ基本協定書及びグループ年度協定書で取り決められ、次のとおりとなっている。

(ア) 東急コミュニティーの担当業務

- ・ 渋谷区との協定に基づく協議等
- ・ 指定管理料の受領、指定管理者収支全体の予決算管理
- ・ グループの全体業務統括
- ・ 施設全体に係る広報業務
- ・ 総合案内業務
- ・ プラネタリウム受付運営業務
- ・ 担当業務に係る経費の支払
- ・ プラネタリウムの入場料の取扱い

(イ) パシフィックアートセンターの担当業務

- ・ ホール・区民学習センター受付業務
- ・ ホール・区民学習センター運営業務
- ・ 担当業務に係る経費の支払
- ・ ホール・区民学習センターの利用料金の取扱い

(ウ) サイオ一の担当業務

- ・ 施設設備管理運営業務
- ・ 施設保安警備及び駐車場管理業務
- ・ 施設清掃業務
- ・ 担当業務に係る経費の支払

イ 財政援助等の内容

指定管理施設 文化総合センター大和田

指定管理期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日(5年間)

指定管理料 137,911,000円(消費税含む。)

ウ 監査の結果

公の施設の管理運営は、目的に沿って、適切に行われていた。ただし、パシフ

イックアートセンター扱いの経費のうち、パソコンの賃借料及び証明機械保守点検費については、税額計算に誤りがあり、区への収支報告が過少計上となっていたため、収支報告を訂正するよう指導した。

なお、所管課に対しては、基本協定書の規定による一部業務を第三者に実施させる場合の区の承諾並びに自主事業を実施する場合の業務計画書の提出及び区の承認は、事業計画書とは別に、承認手続をするよう指導した。次に、修繕工事について、協定書及び年度協定書において、緊急時の対応や指定管理料に含まれる修繕費の額を超える修繕が必要な場合の取扱いについての規定を整備するよう指導した。さらに、事業に係る月次報告書について、一部、供覧の処理が漏れていたため、供覧するよう指導した。

(7) 渋谷区社会福祉協議会

ア 事業の概要

渋谷区における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、社会福祉の推進を図ることを目的として設立された社会福祉法人である。上記目的を達成するため、社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助、共同募金事業への協力、老人居宅介護等事業などの経営等の事業を行うこととしている。

イ 財政援助等の内容

【福祉部管理課分】

・ 渋谷区社会福祉協議会運営補助金	74,477,606 円
内訳 人件費	65,928,349 円
事務費	3,200,000 円
ふれあいのまちづくり事業	2,600,000 円
管理費	2,749,257 円
・ 渋谷区高村社会福祉基金活用事業(紙おむつ購入費助成事業)補助金	75,651,123 円
・ 渋谷区社会福祉協議会補助金（>成年後見支援センター事業補助金）	34,966,213 円
・ 渋谷区社会福祉協議会補助金（>ボランティアセンター事業補助金）	22,796,000 円

【子ども家庭部保育課分】

高村社会福祉基金活用事業（保育室等補助）補助金	3,325,394 円
-------------------------	-------------

【子ども家庭部子ども青少年課分】

社会福祉法人渋谷区社会福祉協議会こどもテーブル運営事業補助金

55,713,844 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

平成30年度事業報告書決算書及び令和元年度事業報告書決算書については、計算書類に対する注記中、収益事業の経理区分を設けていない理由を「当法人では、収益事業を実施していないため」としていたが、「収益事業の割合が低いため」が正しいので、今後は改めるよう指導した。

また、計算書類に対する注記及び資金収支計算書について不備があつたので訂正するよう指導した。

(8) 社会福祉法人中都

ア 事業の概要

当該団体は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じた自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に、特別養護老人ホームの第一種社会福祉事業、保育園、渋谷区グループホーム笹塚認知症高齢者グループホーム、同高齢者在宅サービスセンターの認知型デイサービス等の第二種社会福祉事業を行っている。

渋谷区の指定管理は次の2施設であり、指定管理協定は施設ごとに結んでいる。

- ・ 渋谷区グループホーム笹塚認知症高齢者グループホーム、
- ・ 同高齢者在宅サービスセンター（認知型デイサービス）

また、保育園うさぎとかめの運営を行っている。

イ 財政援助等の内容

(ア) 指定管理施設：渋谷区グループホーム笹塚認知症高齢者グループホーム

指定管理期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日まで（5年間）

指定管理料 0円 管理経費は利用料金で賄う。

指定管理施設における利用料金制（＊1）の採用の有無 あり

（＊1）利用料金制

公の施設の使用料について指定管理者の収入とすることができる制度。利用料金は、条例で定める範囲内で、指定管理者が地方公共団体の承認を受けて定める。（自治法第244条第8・9項）（以下同じ。）

(ア) 指定管理施設：渋谷区グループホーム笹塚高齢者在宅サービスセンター

指定管理期間 平成29年4月1日から令和4年3月31日まで（5年間）

指定管理料	0 円	管理経費は利用料金で賄う。
指定管理施設における利用料金制の採用の有無	あり	
(ウ) 保育園関係補助金		
保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金	11,833,000 円	
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	10,000 円	

ウ 監査の結果

会計処理の水準は高く、適正に処理されている。ただし、グループホーム及び高齢者在宅サービスセンターの指定管理については、業務の再委託について基本協定書の規定に反し、一般廃棄物の収集・運搬等に関する業務委託契約及び産業廃棄物収集運搬委託契約について、契約当初から一度も「業務の一部再委託申請書」の提出がされておらず、事前承認手続がされていなかったため、速やかに申請手続をするように指導した。

(9) 社会福祉法入カメリア会

ア 事業の概要

当該団体は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じた自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的に、母子生活支援施設、特別養護老人ホームの第一種社会福祉事業、老人短期入所事業、老人デイサービス事業、認知症対応型老人共同生活援助事業、老人居宅介護等事業の第二種社会福祉事業を行っている。

渋谷区の指定管理は次の3施設であり、指定管理協定は施設ごとに結んでいる。

- ・ 渋谷区つばめの里・本町東特別養護老人ホーム
- ・ 同高齢者在宅サービスセンター
- ・ 同認知症高齢者グループホーム

イ 財政援助等の内容

(ア) 指定管理施設：渋谷区つばめの里・本町東特別養護老人ホーム

指定管理期間 平成30年5月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

指定管理料 0 円

指定管理施設における利用料金制（＊1）の採用の有無 あり

(イ) 指定管理施設：渋谷区つばめの里・本町東高齢者在宅サービスセンター

指定管理期間 平成30年5月1日から令和5年3月31日まで（5年間）

指定管理料 0 円 管理経費は利用料金で賄う。

指定管理施設における利用料金制の採用の有無 あり
(ウ) 指定管理施設：渋谷区グループホームつばめの里・本町東
指定管理期間 平成30年5月1日から令和5年3月31日まで（5年間）
指定管理料 0円 管理経費は利用料金で賄う。
指定管理施設における利用料金制の採用の有無 あり

ウ 監査の結果

公の施設の管理運営は、目的に沿って、適切に行われていた。また、管理業務に係る会計経理等は、おおむね適正に行われていた。ただし、「業務の一部再委託申請書」の提出が年度途中に行われていたため、注意した。

なお、所管課に対しては、收受後の事業実施計画書が供覧されておらず、事業実績報告書の收受手続が半年近く経ってからであったので、今後は、速やかに收受・供覧するように指導した。また、業務の一部再委託の申請について、適切な時期に提出させるよう注意した。

⑩ 社会福祉法人ふれあい福祉協会

ア 事業の概要

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがハンセン病療養所の入所者をはじめとした利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、生活相談事業、生活支援事業、障害福祉サービス事業、地域活動支援センター事業などを行う。

イ 財政援助等の内容

(ア) 精神障害者地域活動支援センター事業補助金	27,173,440円
(内訳) 人件費	24,347,489円
管理費	2,386,438円
事業費	439,513円
(イ) 精神障害者ショートステイ事業等運営費補助金	5,194,844円
(内訳) グループホーム事業等に係る世話人の人件費	3,620,000円
ショートステイ事業に係る非常勤世話人等の人件費	1,187,844円
ショートステイ入所利用者に係る事業費補助	387,000円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、精神障害者地域活動支援センター補助金のうち、職員人件費については、実績報告書に

添付された人件費実績明細書上の4月分超過勤務手当と3月分人件費が賃金台帳、賞与支払調書の金額と違っていたため、注意した。また、監査の際に必要な書類が揃えられておらず、円滑な監査が実施できなかった。

(11) 特定非営利活動法人すみれ福祉会

ア 事業の概要

広く一般市民を対象として、精神障害を持つ人たちが、安心して地域で自立して暮らしていくよう、生活支援や就労支援などの拠点となる通所訓練施設の運営・情報収集・相談・教育・啓発事業等を行うことにより、障害者福祉の増進に寄与する。

イ 財政援助等の内容

精神障害者支援事業運営費等補助金	10,079,400 円
(内訳) 精神障害者支援事業運営費	4,080,000 円
施設借上費	5,400,000 円
施設借上げに係る契約更新料	0 円
第三者評価受審経費	599,400 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、登記事項の登記手続が2週間以内に行われていなかつたので、注意した。また、定款及び会計規約に不備が見受けられたので改めるよう指導した。

(12) 社会福祉法人清香会

ア 事業の概要

西原りとるぱんぶきんず及び西原りとるぱんぶきんずANNEXは、社会福祉法人清香会が経営を行う保育所型認定こども園で、平成24年4月1日に開園し0歳から小学校就学前までの児童の保育を行っている。一方、千駄ヶ谷りとるぱんぶきんずは、社会福祉法人清香会が経営を行う認可保育所で令和年10月1日に開園し1歳から小学校就学前までの児童の保育を行っている。

社会福祉法人清香会は、平成9年4月23日法人設立、福岡県豊前市に本部を置く。保育所、認定こども園等を経営し、豊前市の他に横浜市港北区、中央区、中野区、豊島区、杉並区、渋谷区等で社会福祉事業を行っている。

イ 財政援助等の内容

保育サービス推進事業補助金【西原りとるぱんぶきんず】	11,638,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金	

【西原りとるぱんぷきんず】	21,638,000 円
【千駄ヶ谷りとるぱんぷきんず】	1,585,000 円
保育士等キャリアアップ補助金【西原りとるぱんぷきんず】	16,722,000 円
保育所 I C T 化推進事業補助金【千駄ヶ谷りとるぱんぷきんず】	1,000,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	
【西原りとるぱんぷきんず】	127,000 円
【千駄ヶ谷りとるぱんぷきんず】	42,000 円
改修費等及び学校 110 番設置事業補助金	
【千駄ヶ谷りとるぱんぷきんず】	247,812,792 円
(内訳) 改修費等	247,515,792 円
学校 110 番設置	297,000 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金については、要綱上、「引越荷物の運搬代に係る費用」を対象とし、「エアコンの取付け、取り外し等の経費を除く。」と規定されているが、領収書に内訳の記載がなかったため、改善するよう求めた。

(13) 株式会社理究

ア 事業の概要

パレット保育園・初台は、株式会社理究が経営を行う、東京都認証保育所事業実施要綱に基づく認証保育所 A 型の施設で、月 160 時間以上の利用が必要な 0 歳から小学校就学前までの都内在住の児童の保育を行うこととしている。

イ 財政援助等の内容

認証保育所運営費等補助金	80,392,870 円
(内訳) 運営費（冷暖房費加算、賃借料加算等含む）	78,952,870 円
障害児保育加算費	1,440,000 円
保育力強化事業補助金	1,980,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金	5,762,000 円
保育士等キャリアアップ補助金	8,839,000 円
保育所 I C T 化推進事業補助金	1,000,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	12,000 円

ウ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

(14) 社会福祉法人東香会

ア 事業の概要

多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、心身ともにすこやかに育成されるよう支援することを目的として、保育所、一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業の第二種社会福祉事業を行っている。

昭和53年法人設立、町田市に本部を置く。町田市の他に世田谷区、相模原市、渋谷区で社会福祉事業を保育所、認定こども園、学童保育クラブを運営する。

イ 財政援助等の内容

保育サービス推進事業補助金	9,323,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金	12,222,000 円
保育士等キャリアアップ補助金	9,896,000 円
賃借物件による保育施設の整備に係る賃借料等補助金	24,081,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	1,133,000 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、保育サービス推進事業補助金の地域子育て支援推進加算について、参加人数と実績報告書の人数に齟齬があった、新型コロナウィルス流行の影響でキャンセル者が出てたが、参加予定人数を実績報告書に記入してしまったとのことであったため、訂正するよう指導した。

保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金については、要綱上、「引越荷物の運搬代に係る費用」を対象とし、「エアコンの取付け、取り外し等の経費を除く。」と規定されているが、領収書に内訳の記載がなかったため、改善するよう求めた。

(15) 特定非営利活動法人コミュニティハウス

ア 事業の概要

特定非営利活動法人コミュニティハウスが経営を行う東京都認証保育所事業実施要綱に基づく認証保育所B型の施設で、0歳から2歳までの都内在住の児童の保育を行っている。運営する施設名は、コミュニティハウス保育室ポッポという。

特定非営利活動法人コミュニティハウスは、平成25年3月15日法人成立、東京都渋谷区本町六丁目16番4号（保育室と同じ）に事務所を置く。コミュニティハウス保育室ポッポ以外の事業は行っていない。

イ 財政援助等の内容

認証保育所運営費等補助金	40,280,820 円
(内訳) 運営費等	34,655,820 円
保育料減額補助経費	5,625,000 円
保育力強化事業補助金	1,110,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金	6,320,000 円
保育士等キャリアアップ補助金	5,735,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	24,000 円

ウ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

(16) 一般社団法人エンゼル・ルーム

ア 事業の概要

東京都認証保育所事業実施要綱に基づく認証保育所B型の施設で、0歳から2歳までの都内在住の児童の保育を行っている。平成22年4月1日、認証保育所となる。平成29年4月3日、一般社団法人となる。

イ 財政援助等の内容

認証保育所運営費等補助金	36,010,380 円
(内訳) 運営費等	33,085,380 円
保育料減額補助経費	5,925,000円
要綱第6条の2調整額	△3,000,000円
保育力強化事業補助金	830,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金	981,000 円
保育士等キャリアアップ補助金	6,192,000 円
保育所ICT推進事業補助金	1,000,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	1,000,000 円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、保育士等キャリアアップ補助金については、各月初日現在の在籍児童数について、実績報告書の児童数と園で保管する児童出席簿を照合したところ、12月の0歳児が1人過大報告、1月～3月の2歳児が1人過少報告となっていた。当該補助金は児童数で算定されることから、結果的に実際より少ない金額で補助金算定が行われていたため、注意した

(17) 社会福祉法人美希福祉会

ア 事業の概要

当該法人は、第二種社会福祉事業（保育所の経営）を行う社会福祉法人である。

渋谷区内では、認可保育園である美希保育園北参道を運営している。

イ 財政援助等の内容

保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金 5,006,000 円

賃貸物件による保育施設の整備に係る賃借料等補助金 38,042,000 円

保育所等における児童の安全対策強化事業補助金 462,000 円

ウ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

(18) 酒井保育室

ア 事業の概要

平成20年1月1日から認証保育所（それまでは保育室）

個人事業者が経営を行う東京都認証保育所実施要綱に基づく認証保育所B型の施設で、月160時間以上の利用が必要な0歳から2歳までの児童の保育を行う。

イ 財政援助団体等の内容

認証保育所運営費等補助金 32,716,020 円

（内訳）運営費等 27,766,020 円

保育料減額補助経費 4,950,000 円

保育力強化事業補助金 738,000 円

保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金 1,274,000 円

保育士等キャリアアップ補助金 5,157,000 円

保育所ICT化推進事業補助金 998,000 円

保育所等における児童の安全対策強化事業補助金 1,003,000 円

ウ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

(19) 社会福祉法人至誠学舎立川

ア 事業の概要

社会福祉法人至誠学舎立川が経営を行う代々木至誠こども園は、平成25年4

月 1 日に認可され、0 歳から小学校就学前までの都内在住の児童の保育を行っている。

社会福祉法人至誠学舎立川は、昭和 17 年 10 月 6 日法人設立、東京都立川市に本部を置く。児童養護施設、障害者福祉施設、保育所、高齢者介護福祉施設等を経営し、立川市の他に日野市、国分寺市、調布市、世田谷区、渋谷区等で社会福祉事業及び公益事業を行っている。

イ 財政援助等の内容

保育サービス推進事業補助金	12,473,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金	12,739,000 円
保育士等キャリアアップ補助金	13,972,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	223,000 円

ウ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

(20) 社会福祉法人さきたま会

ア 事業の概要

社会福祉法人さきたま会が経営を行う平成 25 年 4 月 1 日に開設した認定こども園で、0 歳から小学校就学前までの都内在住の児童の保育を行っている。

社会福祉法人さきたま会は、埼玉県久喜市に法人本部を置き、高齢者福祉事業及び児童福祉事業を運営している。保育所、高齢者介護福祉施設等を経営し、渋谷区以外は埼玉県内で社会福祉事業及び公益事業を行っている。

イ 財政援助等の内容

保育サービス推進事業補助金	8,035,000 円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金	11,357,000 円
保育士等キャリアアップ補助金	14,563,000 円
保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	288,000 円

ウ 監査の結果

補助金に係る出納その他の事務の執行については、おおむね適正に処理されていた。

(21) フジキ保育室

ア 事業の内容

個人事業者が経営を行う東京都認証保育所実施要綱に基づく認証保育所 B 型の

施設で、月160時間以上の利用が必要な0歳から2歳までの都内在住の児童保育を行う。

平成22年4月1日から認証保育所となった。(それまでは保育室)

イ 財政援助等の内容

認証保育所運営費等補助金	24,316,160円
(内訳) 運営費(冷暖房費加算、賃借料加算等含む)	24,297,160円
現任保育従事職員資格取得支援経費補助金	19,000円
保育力強化事業補助金	851,000円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業費補助金	4,377,000円
保育士等キャリアアップ補助金	4,492,000円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、認証保育所運営費等補助金について、賃借料の領収書の該当月の記載誤りがあった。また、補助金の支給額には影響しないが、リーダー等加算に係る実績報告書の集計に一部誤りがあった。領収書の確認及び実績報告書における集計を適正に行うよう指導した。

(22) キッズブレア株式会社

ア 事業の概要

託児所・保育所の経営のほか8事業を営むことを目的としている。会社設立は、平成25年12月で、本社所在地は、東京都目黒区である。渋谷区の他、数自治体において、認可小規模保育園、認可保育園を経営している。

イ 財政援助等の内容

保育サービス推進事業補助金	157,000円
保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金	5,194,000円
保育士等キャリアアップ補助金	4,347,000円
児童安全対策強化事業補助金	16,000円

ウ 監査の結果

補助金及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。ただし、渋谷区保育士等キャリアアップ補助金については、賃金台帳に記載漏れが見受けられたので、修正のうえ、再提出するよう求めた。

(23) 子ども家庭部保育課の随時監査について

渋谷区保育所ICT化推進事業補助金については、保育業務支援システムの導入

費やパソコン等を購入する費用を補助するものであるが、総金額のみが記された領収書しか確認できない園が見受けられた。今後は、購入内容の確認をするよう指導した。

また、渋谷区認証保育所運営費等補助金について、要綱では「決算報告書を当該会計年度終了の日から 90 日以内に区長に提出」することになっているが、提出されていない園が見受けられため、要綱に則って提出させるよう指導した。東京都からの補助金に関する通知・FAQについては、要綱は区で定めているため、その他の取扱い通知等も含めて、区はそれに準拠している旨を記載の上、所属長名で通知するよう指導した。

(24) 株式会社渋谷都市整備公社

ア 事業の概要

渋谷区、民間企業及び地元の商店街振興組合の共同出資により設立された株式会社で、宇田川町・神南地区における交通環境の改善、整備を図ることを目的として設置した渋谷区役所前駐車場の管理、運営等を行うこととしている。また、平成 22 年度から渋谷駐車場（宮下公園下）についても運営を行っていたが、現在は、渋谷区役所前駐車場のみの運営である。

イ 財政援助等の内容

区の出資金等（令和 2 年 3 月 31 日現在）

持 株 数 120,000 株

社 債 4,720,000,000 円

（うち、1年内償還社債 200,000,000 円）

損失補償債務残高 0 円

ウ 監査の結果

団体の事業は、出資の目的に沿って適切に運営されていた。ただし、役員の報酬については、役員報酬規程第 3 条第 2 項に則り代表取締役が決定しているが、令和 2 年 6 月より役員が 1 人から 2 人になったにもかかわらず、代表取締役が代表取締役と取締役の報酬金額の配分を決める起案文を作成していなかったため、作成するよう注意した。

なお、所管課に対しては、借入金の損失補償について、株式会社都市整備公社の銀行からの借入金返済が完了し、区の補償義務がなくなるものなので、書面で報告を求め、供覧するよう指導した。また、社債に係る受取利息について、調定額には影響しないが、調定決議書の利息の算定内訳に誤記があったため、訂正するよう指導した。

(25) 公益財団法人渋谷区美術振興財団

ア 事業の概要

本財団は、美術に関する事業を通じて、渋谷区民が幅広い知識と教養を身につけることができるよう支援し、美術活動について一般社会の理解の増進に努め、もって文化の普及と発展に寄与することを目的とし、かかる目的を達成するために、次の事業を行う。

- ・ 美術に関する知識及び教養の向上発展を図るための美術作品の展示
- ・ 美術教育普及のための講演会、映画会、相談会等の開催
- ・ 美術に関する調査研究及び文化活動の指導助言
- ・ 展覧会の図録及び入館記念品の頒布
- ・ 前各号の事業の用に供する施設の維持及び管理運営
- ・ その他本財団の目的を達成するために必要な事業

イ 財政援助等の内容

区の出資金

・ 昭和 56 年 4 月 20 日交付分	107,000,000 円
・ 昭和 62 年 5 月 22 日交付分	100,000,000 円
合計	207,000,000 円

ウ 監査の結果

団体の事業は、出資の目的に沿って適切に運営されていた。また、団体の会計経理等については、おおむね適正に行われていた。ただし、登記事項である「役員に関する事項」が発生日から 2 週間以上経過してから登記されていたので、今後は、適正に手続するよう注意をした。

3 総括意見

今年度の監査対象全般については、違法又は不当な支出は見受けられず、おおむね適正に執行されていた。ただし、次の点については、意見を述べる。

第一に、財政援助団体監査においては、補助金等の交付事務について、依然として実績報告書の誤りが見受けられただけではなく、提出期限までに財政援助団体から実績報告書が提出されていない、財政援助団体から適切に実績報告書が提出されているにもかかわらず、所管課において收受・供覧手続が適切に行なわれていないなどの事例が散見された。

補助金については、自治法第 232 条の 2 において「公益上必要がある場合においては～補助をすることができる。」と規定されており、客観的にも「公益性」があると

認められなければならないものとされている。したがって、補助金の必要性、金額の妥当性等についての評価を行う前提として、実績についての精査は重要である。

補助金等交付事務においては、単に予算を執行するだけでなく、交付申請書の提出から精算、実績報告書の提出までの一連の手続を通して、事務手続の透明性の確保や、補助金がどのように活用され、どのような成果を得たのか、を把握する必要がある。

区は、補助金を支出する説明責任があることを再認識し、団体の大小や金額の多少にかかわらず効果の検証及び事業評価を行い、公益上の必要性について、絶えず見直しを図られたい。

今後、全ての部署において指導監督が適切に行われることにより、補助金が最大の効果を挙げ、その目的を達成できるよう望むものである。

第二に、出資団体監査においては、一部の団体について、経営成績及び財政状態が安定せず、また、諸規程に一部不備が見受けられた。所管課においては、適切な指導監督を行われたい。

第三に、公の施設の指定管理者監査においても、第一と同様に、実績報告書が供覧されていない事例が見受けられた。所管課においては、事業の運営状況を的確に把握した上で、施設管理が適切に行われているか、目的に合致しているか、民間のノウハウ等により合理的にサービスの向上が図られているか、指定管理者が今後も業務を遂行できる経営状況にあるか等、事業効果の検証を進められたい。

【資料】保育課関連補助金について

1 財政援助団体及び当該団体の区内施設

区分	団体名	区内に存する施設名
私立保育園	(社福)中都	保育園うさぎとかめ
	(社福)美希福祉会	美希保育園北参道
認定こども園	(社福)清香会	西原りとるぱんぷきんず、ぱんぷきんずANN EX、千駄ヶ谷りとるぱんぷきんず
	(社福)東香会	渋谷東しぜんの国こども園
	(社福)至誠学舎立川	代々木至誠こども園
	(社福)さきたま会	薰る風・上原こども園、薰る風・上原こども園 アイリス
認証保育所	(株)理究	パレット保育園・初台
	(特非)コミュニティハウス	コミュニティハウス保育室ポップ
	(一社)エンゼル・ルーム	エンゼル・ルーム
	酒井保育室	酒井保育室
	フジキ保育室	フジキ保育室
小規模保育施設	キッズブレア(株)	ぶれあ保育園・上原

2 財政援助団体及び当該団体が交付を受けた財政援助

		改修費等及び学校110番設置事業補助金	保育所等における児童の安全対策強化事業補助金	賃借物件による保育施設の整備に係る賃借料等補助金	保育所ICT化推進事業補助金	保育士等キャリアアップ補助金	保育従事職員宿舎借上げ支援事業補助金	保育サービス推進事業補助金	保育力強化事業補助金	認証保育所運営費等補助金	高村社会福祉基金活用事業・保育室職場環境改善助成
1	(株)理究		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
2	(社福)中都				<input type="radio"/>						<input type="radio"/>
3	(特非) コミュニティハウス		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>					<input type="radio"/>
4	(社福)渋谷区社会福祉協議会	<input type="radio"/>									
5	フジキ保育室		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			
6	(社福)美希福祉会					<input type="radio"/>					<input type="radio"/> <input type="radio"/>
7	(社福)至誠学舎立川				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
8	酒井保育室		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
9	(社福)東香会				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				<input type="radio"/> <input type="radio"/>
10	キッズブレア(株)				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
11	(一社)エンゼル・ルーム		<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/>
12	(社福)さきたま会				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>				<input type="radio"/>
13	(社福)清香会				<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>			<input type="radio"/> <input type="radio"/>